

国定第四期『小学書方手本』の国語科教科書としての意義

——手本における語義に着目して——

鈴木 貴 史

1. はじめに

1900(明治33)年の国語科「書キ方」の成立時に掲げられた理念は、「読ミ方」および「綴り方」との三領域の連絡であり、1910(明治43)年の国定第二期までの「書キ方」教科書では、字形運筆といった書法の系統性よりも「読ミ方」との連絡の方に重点が置かれていた^①。具体的に手本の語句には、主に「読ミ方」教科書に掲載された語句が選択され、その教材配列も「読ミ方」に準じて行われていた。

しかし、こうした国定第二期までの国語科「書キ方」における三領域の連絡について、1913(大正2)年に東京高等師範学校附属小訓導である水戸部寅松は、「今の書方手本の語句は甚だしく読本との連絡といふことに拘束され過ぎて居る様に思ふ」と述べて、「書キ方」手本における「読ミ方」の語句をそのまま使用する点について批判している^②。

こうして、1918(大正7)年に発刊された国定第三期『尋常小学国語書キ方手本』(以下、「三期手本」)は、「ノメクタ」式教材とよばれ、手本語句の字義(以下、「語義」)よりも書法の系統性を重視して字形運筆が優先されていたとされる^③。「ノメクタ」式教材とは、入門期に「ノ」「メ」「ク」「タ」の四文字から学習し、これらに共通する「左払い」から書法の系統性に沿って配列された教材のことを示している。この三期手本は、手本の語句について無味乾燥であると批判され、1933(昭和8)年に国定第四期『小学書方手本』(以下「四期手本」)が刊行されるのである。

先行研究においては、三期手本までの「書キ方」教科書の推移については言及されているものの、三期手本から四期手本、さらには、四期手本から第五期に相当する芸能科「習字」における『テホン上下』、『初等科習字(一～四)』(以下、「五期手本」)への変遷について言及されたものを見出すことはできない。

また、先行研究における国定「書キ方」教科書の評価については、「国定手本を唯一無二のものとしてひたすらこれが模倣につとめた」として、特定の揮毫者による書風の画一性が問題視されている^④。このように、国定期の「書キ方」教科書について、字形運筆を中心に据えた書法および書風の画一性の弊害に焦点が当てられ、手本の語義が着目されない傾向は、1941(昭和16)年の国民学校令の下で誕生した芸能科「習字」に関する先行研究でも同様である^⑤。

そこで、本稿では、戦前における国語科「書キ方」最後の教科書である国定第四期『小学書方手本』の特徴について、「読ミ方」との関係に注目しながら手本の語義に着目し、三期手本との比較を通して検討した。具体的には、三期手本と四期手本に掲載された語句について、従来の研究

が、字形や運筆に偏りがちであったのに対し、本稿では、「読ミ方」教科書からの出典の有無について調査した。つぎに、石橋啓十郎（厚水）をはじめとした当時の師範学校関係者の「書キ方」教育に関する言説から四期手本に関する評価を参照し、四期手本の国語科教科書としての意義と問題点について探っていくこととした⁶⁾。なお、本稿においては、「読ミ方」国定教科書を「読本」、「書キ方」国定教科書を「手本」と呼ぶことで統一し、手本に掲載された語句については、旧字体のまま記載した。

2. 国定第三期『尋常小学国語書キ方手本』に対する批判

本節では、国定第三期における「書キ方」と「読ミ方」の連絡の状況について確認するため、手本に掲載された語句における読本からの出典を確認する。1918(大正7)年の三期手本「編纂趣意書」の第一学年用によれば、教材について「成ルベク応用ノ広キモノヲ選ビ、読本ノ進度ヲ顧慮シ、専ラ字形・筆法ノ類似ニ連絡ヲ求メテ排列セリ」、「同一字ヲ避ケテ、必ズシモ熟語ノ構成ニ拘泥セズ」と謳われている⁷⁾。国定一期から四期までの「書キ方」では、一年前期は硬筆とされたため、毛筆を学習するための手本は、一年後期から使用することになっていた。そのため、一年後期に手本と並行して使用する読本は『尋常小学国語読本 巻二』である。実際に、一学年用の手本に掲載された語句と読本巻二との連絡の関係を示せば、表1の通りである。

表1 第三期『小学国語書キ方手本 一学年』と『尋常小学国語読本 巻二』との連絡

No.	手本語句	読本における該当箇所	連絡	備考
1	ノ。メ。ク。タ。		×	書法優先
2	ニ。エ。ヨ。コ。		×	書法優先
3	フ。ラ。ソ。ツ。		×	書法優先
4	レ。ル。キ。ヤ。		×	書法優先
5	ヒ。セ。ハ。ホ。		×	書法優先
6	アカイモミヂ。	三 キクノハナ	△	「モミヂ」掲載なし
7	トリガ五六バ。		×	語義優先
8	人。大。犬。口。日。月。		×	書法優先
9	オ正月。ネンシ。	十三 オ正月	○	
10	小。山。川。上。中。下。		×	書法優先
11	キド水。テヲケ。		×	書法、語義
12	白。田。蟲。目。見。耳。		×	書法優先
13	入。又。火。木。本。米。		×	書法優先
14	子ウシ。オヤ牛。	二十二 オヤ牛 ト 子牛	○	
15	花ガサキ出ス	二十三 コレ カラ	○	

表1の「連絡」の欄については、それぞれ読本に掲載された語句をそのまま手本に使用している場合を「○」とし、ここには、活用語尾のみ変更されている場合を含んでいる。つぎに、読本に掲載された語句を組み合わせたものや、手本語句のうち、一部のみ読本からの出典が認められる場合を「△」とした。読本との関連が確認できない場合や、熟語ではなく漢字一文字ずつのまとまりによって手本が構成されている場合を「×」としている。さらに「×」とした手本語句について、熟語または文として意味を構成している場合は備考欄に「語義優先」、書法の系統性に基づいた単独の文字の集合であると判断される場合は、「書法優先」と記載した。

冒頭で述べたように、三期手本は、「ノ、メ、ク、タ」の左払いの練習からはじまっているように、字形及び書法の系統性を重視した配列がなされている。松本仁志は、「書法上の系統性を純粋に求めているように思えるが、実際は児童の興味（意味上のまとまり）や「読本」との思想的関連を重んじる立場との折衷の上に成り立っていることがわかる」と指摘している⁹⁾。表1の例でいえば、NO.9, NO.14, NO.15が、読本との連絡に基づいている教材である。また、「編纂趣意書」に、「読本ノ進度ヲ顧慮」するとあるように、すべて読本による既習の文字から教材が選択されている。ただし、「熟語ノ構成ニ拘泥セズ」という方針のもと、「読ミ方」との連絡は保持しているものの、熟語として掲載するのではなく、漢字の多くは単独の文字として掲載されている点に特徴がある（表1 NO.8, No.10, No.12, No.13）。

このように、読本で使用される漢字のなかから「字形筆法ノ類似ニ連絡ヲ求メタリ」という方針は、第二学年以降も踏襲されている。たとえば、手本『四学年上』とこれに対応する『尋常小学国語読本 巻七』との連絡の状況を示せば表2のようになる。

表2においても、読本に掲載された一文字の漢字を書法の系統性によって配列した教材（NO.2, NO.3, NO.4など）と、読本から選択された熟語及び短文の教材（NO.5, NO.6, NO.10, No.15など）との組み合わせで構成されていた。第四学年の「編纂趣意書」には記載がないものの、熟語の構成に拘泥せず、という方針に大きな変更はみられず、書法の系統性に基づいて、漢字を一文字ずつ練習していく教材が中心に据えられている。たとえば、表2, No.12の「奉」は、読本では「奉公」という熟語で使用されているが、手本では、この熟語をわざわざ解体して「奉」一文字として練習し、同じ部首を持つ「棒」と連続させて練習するのである。また、語義に関していえば、NO.5の「戦争」など一部を除き、熟語や文によって国家主義、軍国主義を強調する方法は採用されていない。

この三期手本の四学年上の場合、「編纂趣意書」に、「上巻ハ尋常小学国語読本巻七（中略）ヨリ成ルベク応用ノ広キモノヲ採リタルコト」とあるように、手本使用語句が掲載されている読本の巻号は、そのほとんどが対応する巻七に掲載された漢字であり、例外的な巻五、巻六からの出典は僅かであった⁹⁾。さらに、巻七の幅広い単元から文字が選択されており、たとえば表2, NO.4の「使。便。笠。等。改。敷。茶。荷。」では、それぞれの文字が掲載された読本巻七の単元は、「第三 横濱」、「第四 潮干狩」、「第五 れんげさう」、「第七 傘松」、「第八 馬」、「第九 大阪」であった。

表2 第三期『小学国語書キ方手本 四学年上』と『尋常小学国語読本 巻七』との連絡

No.	手本語句	読本における該当箇所	連絡	備考
1	世界。地球。五大強國。	第一 世界「世界」「地球」「五大強國」	○	
2	行。徒。御。得。湖。港。深。濱。		×	書法優先
3	糸。織。合。蛤。金。鎌。門。開。		×	書法優先
4	使。便。笠。等。改。敷。茶。荷。		×	書法優先
5	良馬。愛養。戦争。武士。	第八 馬「良馬」「愛養」「戦争」、第十 獅子と武士「武士」	○	
6	蛙の聲もにきはし。	第十一 初夏の夜	○	
7	軒をならべてたつ。	第十二 大連だより	○	
8	阪。陣。輪。輪。候。修。直。眞。		×	書法優先
9	休。働。約。終。詰。講。窓。寫。		×	書法優先
10	遠洋航海。燈臺。暴風。	第十六 航海の話「遠洋航海」「燈臺」「暴風」	○	
11	泳。泥。咲。吸。珍。珠。骨。體。		×	書法優先
12	仰。倒。利。種。拳。棒。助。勤。		×	書法優先
13	加藤。横瀬。岸岡。底倉。	第二十三 加藤清正「加藤」	△	「加藤」のみ
14	堂。賞。威。感。妹。姓。返。過。		×	書法優先
15	至急お送り下さい。	第二十六 注文	○	

当時の三期手本に対する評価として、小倉師範学校の石橋啓十郎（犀水）は1927(昭和2)年に、「新しい国語書方手本（注：三期手本）は、従来の書方手本（注：二期手本）が専ら国語読本との連絡のみを考慮し、書能力養成の上より眺めて無系統であつたのに反し、国語書方手本は、筆法の難易、画数の繁簡等、児童の心理発達を考慮して自然の段階を踏ましめた点は、策の得たるやり方」として書法の系統性を重視した点を評価している⁽¹⁰⁾。その一方で、石橋は三期手本の欠点について、「欠点を挙げれば、下等年よりも上学年の文字が手本として拙い出来であるとか、一般に運筆の教材が少なくて結体教材が多くしかもその結体教材には同じ意味のものが度々くりかへされてゐる」と指摘している⁽¹¹⁾。この批判を理解するためには、石橋の教材観を確認する必要がある。

石橋は、表3のように、1922（大正11）年の「書道教授の革新案」において、教材を「A運筆教材（1運筆教材、2結体教材）」、「B練習教材」,「C応用教材（1趣味的教材、2実用的教材）」に分類している⁽¹²⁾。また、三期手本が全体として間架結構の練習に偏っており、点画の練習をするための運筆教材が少ないことを指摘している⁽¹³⁾。そのほかに、三期手本までの国定教科書の批判として、「①用筆に特殊な技巧が見える、下手にやると起筆、終筆、転折が弩張し、一種の嫌な癖を生じやすい」、「②結体向勢に成り寛広なるも緊密と暢達とを欠ぐ」、「③極めて運筆なれば実用的速写に適しない」、「④芸術的気分に乏しく習って興味が出ない」という四点を挙げている⁽¹⁴⁾。

表3 石橋啓十郎による「書キ方」教材の分類（石橋啓十郎「書道教授の革新案」より作成）

A	基本教材…書能力養成の根本となる教材で教師の示範説明を必要とする教材で比較的多くの時間を割ひても徹底すべき性質のものである。
	(1)運筆教材…運筆上の理解を主とする教材 例 尋二下（早申神袖近遠）、尋三上（江汽流徒待後）
	(2)結体教材…文字の間架結構の理解を主とする教材 例 尋三上（君郡都金針銀）、尋四上（阪陣輪翰候修直眞）
B	練習教材…基本教材によりて得た能力を他の（国語読本などの字句）文字により専ら練習する教材
	例 尋三下（東京安着見物）、尋三下（老木神殿参拝）
C	応用教材…基本教材及練習教材によりて養はれた能力によつて、日常生活に必須な實際練習や趣味的字句を書いて児童の文化生活の内容を豊にしてやる底の教材（この意味の教材は手本以外に選択するもよし）
	(1)趣味的教材…座右の銘や詩など色紙短冊に書する 例 尋三下（白い霜、谷間の川、庭の菊、炭焼く煙）
	(2)実用的教材…主として五年以上の教材に多し 例 手紙門札の認め方、包紙の表書など

このように、石橋の三期手本に対する批判は、書法および書風に対する批判が中心であった。これと同様に、1931（昭和6）年に奈良師範学校の辻本兵一郎（九華）は、「書方手本の改正を叫ぶ」として、三期手本の問題点を訴えている。それは、①たゞ一種の手本だけでは、書方教育の完全を期することは出来ない、②国定手本の書風は現代の書風ではない、③表現形式が児童の特性に適合してゐない、④書学階梯上の系統がない、⑤程度が児童の発達段階に應じていない、という五点を挙げて主に三期手本の書風の画一化の弊害について批判しているのである⁽¹⁵⁾。

こうした石橋や辻本の三期手本に対する批判から確認できることは、冒頭で取り上げた先行研究の国定教科書の画一的な書風に対する批判が、戦時中の芸能科「習字」における五期手本が独自に抱えていた問題ではなく、すでに国定第三期から批判されていたという点である。

3. 国定第四期『小学書方手本』の評価

大正期は硬筆の普及により、毛筆の実用性が低下した時代であった。しかし、昭和初期になると「細字中心実用中心から反転して、大字中心、芸術中心となり、書道教育は空前の盛況を呈する」ようになり、毛筆書道再興の動きが活発化した時代であったとされている⁽¹⁶⁾。本節では、こうした時代の1933（昭和8）年に登場した四期手本について、手本の語義に着目してその内容と特徴の考察を行う。

国定第四期における国語教科書の状況は、1933（昭和8）年の尋常一年より『小学国語読本』が改訂された。このいわゆる「サクラ」読本は、「第六次に及ぶ国定読本のうち、第四次国定サクラ読本の発刊ほど社会的にも大きな反響をよび、その大部分が好評であったという読本は、他に類がない」と評されている⁽¹⁷⁾。こうした評価を受ける一つの理由は、入門期における従来の綴字法、単語法による慣習を打破して、「サイタサイタサクラガサイタ」の文から開始されている点や、従来の実用的内容中心の構成から文学的教材中心への転回を試みた点などが挙げられている⁽¹⁸⁾。

教科書監修官の井上越が、自ら「コペルニクスの転回」と評して、その意義を下記のように述べている⁽¹⁹⁾。

昭和を代表する新読本は、少くとも材料の選択及び表現に於て、常にそれが文学たるべきことを目標とし、単なる実科内容の記述たることを避け、殊に上級に於ては出来得る範囲に於て我が国文学の作品と連関せしめることを念としてゐる。

要するに井上は、読本の教材について、理科教材、地理的教材など「実科の総合」に甘んじるのではなく、国語教育独自の立場を重視し、「言語・文学に限定すべき」であるとして、児童の興味理解および児童の精神発達に応じた教材配列を試みたと主張している⁽²⁰⁾。

他方、国定第四期『小学書方手本』もサクラ読本登場の同年から1938(昭和13)年までに全11冊が漸次発行された。この四期手本の揮毫者は、尋常科用甲種が鈴木春視(翠軒)、尋常科用乙種が高塚錠二(竹堂)であり、その特徴として、教材内容の減少、句読点の廃止、筆写体の積極的採用などがあるとされる⁽²¹⁾。また、装丁について大きな変更が施され、従来の折手本風からA5サイズの草紙風に改められ、左右開きから上下開きに変更された。そのほかの特徴として、石橋が、「新手本(注：四期手本)の特色として見逃しがたいのは書写体の採用と鑑賞教材の導入である」と述べてこれを評価しているように、筆写体を採用と鑑賞教材が導入されている⁽²²⁾。筆写体は第四学年上から採用され、手本の凡例では、「本書の漢字は、古人の筆蹟、世間の慣用等を参酌して、書写に便なる体を選べり」、「ために多少其の体を異にするものあるを以て、こゝに読本所載の文字を掲げて参考に資せんとす」とある⁽²³⁾。これは、手本の前ページの裏面の空白を使用して手本に対応する活字体とふりがなによる読み方を掲載し、手本と見開きで参照できるよう工夫がなされているのである。

四期手本の「編纂趣意書」を確認すると、教材については、「小学書方手本は、小学国語読本との連絡に留意し、文字に於ては、読本に提出したものに限ることとした」、「しかし、語句・文章は、必ずしも読本の教材に拘泥することをせず、適宜選択して興味深いものたらしめることとした」とされている⁽²⁴⁾。つまり、先行研究で指摘されるとおり、手本で使用された語句の傾向として、三期手本が実利的であったのに対し、趣味的、芸術的色彩を強め、精神的なものを加味しようとしていたことが明確にされており、手本編纂においても井上の読本の方針と歩調を揃えていたということが出来る⁽²⁵⁾。

三期手本において選択されている語句については、石橋が「同じ意味のものが度々くりかへされてゐる」、「芸術的気分乏しく習って興味が出ない」という批判があり、言語教育として、無味乾燥な手本であった点に対する批判がなされていた。さらに、石橋は、三期手本と四期手本を比較して、「国語書方手本(注：三期手本)が専ら論理主義実用主義に立脚し、その教材排列にあたつて用筆の難易、結体の類型等、書法的要求を重視せるに反して後者小学書方手本(注：四期手本)は心理主義芸術主義に立脚して雅趣に富める情操教材の蒐集に苦心し教材の数を著しく減少して大字精習を主眼とせる」と説明している⁽²⁶⁾。この石橋の教材論における配列の論理主義と

は書法の系統性を重視する立場であり、心理主義は、既習の読本、児童生徒の生活環境から理解しやすい語句文書を選択することである²⁷⁾。

石橋は、それぞれの長所および短所について、「前者（注：三期手本）は、技能の習得に無駄を省いて学習を能率的に効果あらしむる点に於て長所をもつてゐるが反面選ばれた教材が兎角、無味乾燥なものに了つて児童生徒の心意に即した情操教材を選ぶことが甚だ困難である」とし、「後者（注：四期手本）心理主義は雅趣に富める情操教材を選択するには自由であるが用筆や結体等について基礎的な鍛練をなすには往々不都合が起り易く、同一書法の重複や主要筆法の逸脱がまぬかれぬ」という欠点があるという²⁸⁾。

その石橋の教材配列の理想は、「小学校では心理主義芸術主義を主としてその背後に論理主義実用主義を加味し、中等学校は論理主義実用主義を体として心理主義芸術主義を用とすべき」としている²⁹⁾。つまり、小学校における「書キ方」手本に対する石橋の考えは、「用筆や結体に対する基礎的習練が書方習字の教授に不可欠な条件であり、之を度外視しては書能力の本質的陶冶も達せられ得べくもないが、さりとて索莫無意味な点画や文字の羅列のみでは彼ら（注：児童）の興味を削減し、童心を厭縮する惧れがある」という理由から、書法よりも語義を優先した心理主義に重点を置くべきであると主張するのである³⁰⁾。

この主張から考えると、石橋は、小学校教育においては、書法よりも語義を優先していた四期手本を評価していたと判断することができる。これと同様に当時、文部省図書監修官であった各務虎雄も、「教材の選択と排列」と題して、選択される語句の重要性について述べている³¹⁾。各務は、「教材の選択と排列」について、「い 教材選択の根本精神」、「ろ 実用的価値と芸術的価値」、「は 興味ある語句」、「に 趣味高き語句」、「ほ 基本点画」、「へ 教材相互の連絡・統制」の五点を挙げている。

また、各務は、「教材選択の根本精神」について、「日常須要の文字の書写技能錬成に適切有効であること」、「情操教育資料としても同じく有用であること」の二点を挙げている。ここで前者は、書法優先であり、後者は、語義優先の教材を指すものと考えられる。各務の主張については、石橋と同様に、この語義優先の教材選択の方針として、「は 興味ある語句」、「に 趣味高き語句」を掲げていたことが注目される。この「興味ある語句」とは、「学習者の興味を誘発させる」ためであり、「趣味高き語句」とは、学習者の興味から遊離しない程度で、なおかつ語句の鑑賞にも耐え得るものであることを求めていた。こうして、趣味的に洗練された語句を選択するという方針のもと、四期手本が編纂され、各務の掲げる「書キ方」教育の目的である「書写技能練磨の作業を通して精神練磨・情操陶冶を図る」ことが目指されたのである³²⁾。

実際に、四期手本の一学年用に掲載された語句について、同じく一年後期に使用された『小学国語読本 巻二』との対応関係を示したものが、下記の表4である。

表4 第四期『小学書方手本 第一学年用 甲種』と『小学国語読本 卷二』との連絡

No.	手本語句	読本における該当箇所	連絡	備考
1	一二六十	(卷一) ヒゴヒガキマス	×	書法、語義
2	ハナトリ	(卷一) トマレトマレナノハナニ	×	語義優先 「ハト」、「ヒバリ」、「カラス」
3	ソラクモ	(卷一) イツノマニカ、マックロナクモガ、 ソライッパイニヒロガリマシタ	×	語義優先
4	アキフユ	四 カマキリヂイサン	△	「秋」として掲載。「フユ」は掲載なし
5	イヌネコ	(卷一) モモタロウ	△	「犬」として掲載。
6	ホンスミ		×	語義優先
7	ヒロイノハラ		×	語義優先
8	マツタケウメ	十六 花サカヂヂイ	△	「松」として掲載。「タケウメ」は掲載なし
9	デンワラヂオ	三 アシタハエンソク	△	「ラヂオ」のみ掲載。
10	日月山川		×	語義優先
11	上下天人		×	語義優先
12	大小右左		×	語義優先
13	カレ木ノエダ	十六 花サカヂヂイ	○	
14	花ヲサカセル	十六 花サカヂヂイ	○	
15	オヤ牛子ウシ	十九 キシヤ	△	「牛」として掲載

「編纂趣意書」の第一学年に、「漢字は、漢字習得の基本となる点画を含む比較的簡単なものを選んだ」、「何れも小学国語読本尋常科用巻一及び巻二所載のものである」とあるように、読本ですでに学習した漢字によって構成する方針は全学年で継続されている。しかし、四期手本の第一学年用では、表4のNo. 13「カレ木ノエダ」とNo. 14「花ヲサカセル」の二つの教材が読本巻二における「十六 ハナサカヂヂイ」と対応しているのみで、三期手本と同様に読本との結びつきが強いとはいえない。さらに四期手本の特徴として、「編纂趣意書」の「巻一及び巻二」のとおり、手本と同じ時期に使用する読本（ここでは巻二）から語句が選択されるだけでなく、手本 No. 3の「ソラクモ」のように、尋常一年前期に使用した巻一からも語句が選択されていることである。そのため、国定第一期における「書き方」教授法のように、読本における学習内容と関連させて教授する方法は行われなくなっていたと考えられる⁽³³⁾。東京高等師範学校附属小訓導の水島修三は、この手本語句「ソラクモ」の「読ミ方」との連絡について、下記のように述べて否定している⁽³⁴⁾。

本教材（注：「ソラクモ」）は読本巻一、八頁の、菜の花や、十一頁の鳩や、十三頁の雲雀の課から出たともいへるが、書方は読方より別系統によりて、組織されてゐる筈だから、必ずしも其処から取った教材と考へる必要はない。（傍点引用者）

水島は、この一学年用の指導書のほか、すべての学年に対応する指導書を出版しているが、「書方は読方より別系統」と述べているように、手本の語句の解説において読本と内容と関連させず、書法の解説にとどまっている点ではほぼ一貫している。このように「書き方」において、「読み方」との連絡が離れつつあったことを確認するため、一学年と同様に手本の第四学年用上と『小学国語読本 巻七』との対応関係をみると下記の表5のようになる。

表5 第四期『小学書方手本 第四学年用 甲種上』と『小学国語読本 巻七』との連絡

No.	手本語句	読本における該当箇所	連絡	備考
1	八重櫻花吹雪		×	語義優先
2	海岸砂遊貝拾		×	語義優先
3	天長節君が代		×	語義優先
4	あやめ武者ゑ		×	語義優先
5	五月晴金魚賣		×	語義優先
6	公園並木新緑		×	語義優先
7	父母兄弟姉妹		×	語義優先
8	野川えび目高		×	語義優先
9	すげ笠早少女		×	語義優先
10	黒雲雷雨稲光		×	語義優先
11	太平洋土用波		×	語義優先
12	残暑夕焼行水		×	語義優先
13	青空とんぼ釣		×	語義優先
14	流れ星蟲の聲		×	語義優先
15	學校運動勉強		×	語義優先

表5の結果から、四学年上における手本語句は、すべて熟語で構成されており、三期手本のよように、書法の系統性に基づく一文字ずつの漢字を集めた教材は確認できない。しかし、語義が優先されているとはいえ、読本巻七に出典が求められる熟語や文は皆無であり、手本と読本の連絡が希薄になっていることが確認できる。表5のNO.5「海岸砂遊貝拾」は読本巻七における単元「第三 潮干狩」との関連があると判断することも可能であるが、水島は、四学年の指導書の教材観では、砂遊びや貝拾いの「体験ある児童にとっては最も興味ある文句であるから、それについ

て発表するのがよいが、山間などでその経験なき児童に於ては、掛図や絵葉書写真等を観せて説話し乍ら、其の情趣を想像させるとして、読本の内容には触れていない⁽³⁵⁾。また、NO.3の「天長節君が代」については、読本巻七ではなく三年次に使用する読本巻五の単元「四 天長節」があるが、使用時期が大きく異なっていることもあり、水島の教材観で読本と関連付けた説明はなされていない⁽³⁶⁾。

このように、三期手本が、書法を優先した教材と読本との関連で語義を優先させた教材が共存していたのに対して、四期手本では、語義が優先されているにもかかわらず、読本で掲載された語句が使用されず、手本独自の語句が教材とされていた。つまり、四期手本では、先に紹介した「編纂趣意書」のとおり、手本語句の選択において読本から離れ、語彙学習としての独自色を出している点に特徴があったといつてよい。

なお、表5による語句について言えば、NO.3「天長節君が代」を除き、国粹主義、軍国主義的な色彩を見出すことはできない。四期手本全体を通してみても、とりわけ低学年ではこうした教材を見出すことはできないが、中学年から高学年の手本が発刊される時期になると、当時の世相を反映しておおむね一冊の手本に一教材程度、「戦争軍旗大砲（三学年上）」、「忠義孝行真心（四年下）」、「天皇旗最敬禮（五年上）」、「乃木大將旅順開城（五年下）」、「日本刀大和魂（六年下）」などの語句が掲載されるようになっていた。

以上みてきたように、国語科教科書としての四期手本の特徴の一つめは、書法の系統性よりも語義を優先して、趣味的な語句が選択され、単独の文字の羅列ではなく、熟語が復活したことである。特徴の二つめは、手本語句の出典を読本に求めなくなったことである。つまり、それまでの手本と異なり、四期手本では、読本で学習した文字を使用して、新たに趣味的な熟語を教材化し、これを通して書法を身につけていくという方法が採用された。従来のように、「読み方」の学習内容の焼き直しに止まるのではなく、「書き方」が書法の習得とともに新たな語彙学習の機会の一つとされたのである。

4. 第四期『小学書方手本』に対する批判

本節においては、児童にとって「興味ある語句」、「趣味高き語句」を掲載して評価されていた四期手本に対する当時の批判的な意見を取り上げることにより、芸能科「習字」における五期手本に至った背景を探っていききたい。前述の石橋は広島高等師範学校に異動し、東京高等師範学校の田代其次（秋鶴）らとともに芸能科「習字」用教科書の編纂にあたったとされている。そのため、石橋の言説を通して、四期手本がいかんして批判され、第五期の教科書編纂方針に至ったのかについて考察していききたい。

石橋は、前節でも取り上げたように三期手本と四期手本の比較において、「旧手本（注：三期手本）は基本的教材が大部分を占め特に結体教材などは同じ類型のものが度々くりかへされてゐるのに反して、趣味的教材が著しく少いのである」と述べて三期手本を批判している⁽³⁷⁾。この「趣味的教材」とは、2節の表3で取り上げた石橋の教材観に基づく分類のうち、応用的教材（趣味

教材，実用教材）に該当するものであり，「座右の銘や詩など色紙短冊に書する」ものとされている。しかし，これに対して石橋は四期手本の問題点を挙げ，「新手本（注：四期手本）はこの分類によると趣味的教材が大部分で基本教材は誠に寥々たるものである」と四期手本における基本教材（運筆教材，結体教材）の不足を批判していた。

しかし，三期手本に対する批判と比較して，四期手本の使用時における批判は石橋による基本教材の不足以外はほとんど見出すことができない。たとえば，前述の水島は，「書方指導者は，第一に書の本質に立脚して，正常穏健な立派な文字を児童に学習せしめねばならぬ」としたうえで，「幸に新手本はこれ等の要求を満足させるものであるから，活眼を開いて新手本の指示する方向を見定め，これを活用して本科の成績を挙げねばならぬ」と述べている。また，四期手本における揮毫者である鈴木翠軒の書風についても，「新手本は，高邁なる抱負を持ち，剛身鏤骨の精神の許に，其一字々々を揮毫されてゐるので，巻を追ふに随ひて益々高遠にして雅健なる書風を發表されている」と絶賛している⁽³⁸⁾。何よりも，水島は，「国定の書方手本は，筆者が神魂を傾けて揮毫し，編纂者は其文句を吟味して国民精神を涵養し，国民的趣味を養ふ様な教材を配列してあるから，これを学習する児童は自ら国民的情操を陶冷（注：冶の誤記）する事が出来るのである」と述べ，手本における語句の力をもってして「国民精神を涵養」することを認めている⁽³⁹⁾。

このように，四期手本はその使用時には批判的が意見を確認することができないため，今度は芸能科「習字」成立以後の第五期使用時における四期手本の批判を確認しておきたい。石橋は，芸能科「習字」成立後の1941(昭和16)年に『教育書道の理論と実際』の増訂版を著し，四期手本と五期手本とを比較して，編纂方針の修正点について言及している⁽⁴⁰⁾。ここでは，四期手本からの修正点として，「イ 大字精習の方針」，「ロ 教材内容の一新」，「ハ 書法の系統をも考慮し，同一文字の重複をなるべく避けてゐる」の三点を挙げている。

まず，「イ」については，四期手本の大字重視の方針を継承してこれを一歩進め，入門期に二字教材を追加したことであるため，批判ではなく路線の発展的な継承であるといえる。そのため，四期手本から五期手本への大きな変化は，「ロ」の教材内容と「ハ」の書法の系統性の二点にあったといつてよい。

つぎに「ロ」について検討する前に，先に「ハ」の書法の系統性の問題について確認しておきたい。ここでは，「従来の教科書（注：四期手本）がその前の国語書方手本（注：三期手本）即ち「ノメクタ」式無味乾燥な書法の論理的排列主義に偏したのに鑑み，専ら児童の環境から興味ある語句を取材することのみに専念した為めか往々書法の論理的展開を無視し，同一文字の重複をも意に介しなかった」とその問題点を指摘している。要するに，三期手本については，書法の系統性を重視して「同じ意味の文字」が続いたとして批判していたが，四期手本に対しては，書法の系統性を重視していないだけでなく，同一文字の重複が多かったことを批判している点は，それまでの石橋の主張と変わっていない。例を挙げれば，四期手本の二年上における最初の教材「日ノマル」とその次の「山ザクラ」では，新出の文字は，それぞれ四文字中で「ル」と「ザ」のみであり，それ以外はすでに一年生用手本で学習する文字で構成されていた。また，「海」の文字

は、書体の違いもあるものの、「海に舟しらほ（二年下）」、「海岸砂遊貝拾（四年上）」、「東海丸乗組員（五年下）」、「南極海捕鯨船（五年下）」の教材に登場する。同様に、「天」にいたっては、「上下天人（一年）」、「天地東西南北（三年上）」、「梅ばち天神様（三年下）」、「天長節君が代（四年上）」、「天皇旗最敬禮（五年上）」、「天つちの榮ゆる時（五年下）」、「姫路城天守閣（六年下）」という7つの教材に登場するのである。

こうした四期手本に対する批判に基づき、「新手本（注：五期手本）の編纂に当つては単に教材の内容のみに拘泥せず常にそれが書写せられる場合の表現効果や、学書の段階を考慮に入れて教材の選択や排列に当つても児童の学習の難易、書法の系統的発展を考慮し出来得る限り同一文字の重複を避けた」として、五期手本では改善がなされたのである。

最後に最も重要と思われる「口」の教材内容の一新についてみていきたい。石橋は、五期手本の教材について、「内容は児童の心理に適する文学的な教材ばかりでなく時代的にも新鮮味のあるもの、特に皇国民の錬成に適合するやうな教材で然も他科との連絡、季節と云ふ様な点に就いても周到な注意を払った」と述べている。ここで石橋は、教材内容を大きく二つに分類して説明している。その一つめは、「ヒノマル」、「キミガヨ」のような「日本精神を象徴したもの」であり、ここには、「クニヲマモレ」、「ツヨイカラダ」など「時局柄高度国防国家の建設といふ理想に内面的な響きを感じしめられる教材」が含まれる。そして、二つめは、児童環境や季節行事に関する教材として「ハト」、「コネコ丸イ目」などの動物や「ほう年まつり」、「秋ばれ山ごえ」、「おもちをつく」などの行事、「よろひかぶと」などの歴史教材、「ふですみほん」などの習字に関する教材などがあるとした。「よろひかぶと」を歴史教材とする点については、この教材が二学年『てほん下』における、全22教材のうち、四つめに配列されていることから、端午の節句と関連させた行事に関する教材という見方も可能である。

しかし、こうした石橋が取り上げた五期手本における教材の特徴は、実は四期手本にも共通して言えることである。たとえば、四期手本でも「ハナトリ（一年）」、「イヌネコ（一年）」などの動物、「村マツリ（二年上）」、「もちうすきね（二年下）」、「秋ばれ波の音（三年上）」、「豊年満作村祭（四年下）」などの行事、「ホンスミ（一年）」などの習字に関する教材の例にあるように、学年こそ違うものの石橋の挙げた五期手本の例との対応関係を見出すことは難しいことではない。前述の「よろひかぶと」を行事教材と捉えれば、四期手本の「あやめ武者ゑ（四年上）」と対応関係にあったといえるだろう。つまり、石橋によって二つに大別された教材について、後者の児童環境や季節行事に関する教材については、特に五期手本から採用された新たな特徴とはいえず、第五期における編集方針の要点は、「日本精神を象徴したもの」の積極的導入にあったといつてよいのである。

実際に、五期手本の「編纂趣旨」では、その教材について、「教材選択に当たっては、教則に則り、習字教育の目的に協ふべく、書字技能の修練と鑑賞の力を養ひ、国民的情操の醇化をはかるに適する如きものを選定した」、「特に東洋書道、古来の伝統を尊重して、練筆と共に、練心を重んじ、技巧の修練と共に澄心静慮の精神訓練を旨とする建前をとり、且つ力めて生活の実際に適

合せんことを期したのである」と述べている⁽⁴¹⁾。こうして選択された語句には、「国ヲ守レ」など陸軍の意向が反映されていることは先行研究で明らかにされている⁽⁴²⁾。

よって、四期手本から五期手本への改訂については、四期手本における基本教材の不足、同一文字の重複などの書法上の問題点があったものの、教材の語義については、二期から三期、または三期から四期ほどの大幅な改訂理由を見出すことができないのである。つまり、その改訂の主要な目的の一つは、四期で志向された趣味的な教材に加えて国粹主義、軍国主義的な教材の新たな導入にあったといえるのである。

5. おわりに

以上みてきたように、本稿では、第四期『小学書方手本』の国語科教育としての意義について探ってきた。四期手本の意義は以下の二つにまとめられる。その一つめとして、四期手本は、書法の系統性を重視して無味乾燥であると批判された三期手本を改善し、児童の興味関心を引き出すべく趣味的、芸術的な教材選択が行われたことである。三期手本においては、書法の系統性が重視されたものの、熟語として学習する内容が激減し、語義よりも書法を優先して一文字ずつ学習する方法が主であった。こうした三期手本の問題点を踏まえ、四期手本では、趣味的な教材の導入として熟語を復活させたのである。

さらに、第四期『小学書方手本』の意義の二つめとして、「書キ方」が「読ミ方」に従属するのではなく、言語教育としての独自色を出したことが挙げられる。冒頭で述べたように、1900(明治33)年の国語科の成立時、「読ミ方」、「綴り方」、「書キ方」の三領域の連絡が謳われ、「書キ方」では、「読ミ方」における既習文字によって手本が構成されることになっていた。しかし国定第一期、第二期の手本における読本と共通の単語、熟語を掲載する方法は、書法の系統性が重視されていないだけではなく、学習者にとって新鮮味に欠けるものであった可能性がある。これに対して、四期手本では、読本の語句の転用ではなく、独自の教材が開発されたため、新たな語彙学習としての機能が加えられたのだといえる。

以上のような二つの意義を見出すことのできる四期手本は、石橋の指摘した書法に関する基本教材の不足、同一文字の重複などを除き、児童の興味関心という点では、三期までの国定教科書と比較して目立った欠点の少ない教材であった。3節で紹介したように、こうした四期手本の欠点に対しても石橋は、小学校では、論理主義より心理主義を優先すべきであるとして書法よりも趣味的芸術的教材へ傾斜していることを評価していたのである。

このように、四期手本において、読本による既習文字の使用と新たな語彙学習としての機能が両立されたことは、この四期手本が、国語科の三領域の連絡を忠実に再現し、さらに言語教育の教材としての存在感を発揮したといえることができるだろう。

ところが、その後、四期手本は国語科教科書としての意義が正当に評価されないまま、毛筆書字教育の国語科からの独立運動に巻き込まれ、1941(昭和16)年の芸能科「習字」の成立と同時にわずか8年でその役割を終えることになった。その際行われた四期手本から五期手本への改訂は、

4節で述べたように、その方針について大幅な変更はなく、教材選択について、「時代的に新鮮味のある」、「皇国民の錬成に適合する」ような字句が選択されたことである。

こうして、昭和期において、国語科「書キ方」が言語教育から離脱し、芸術教育としての芸能科「習字」が誕生した結果、手本も国語科教育として語義に重点が置かれていた四期手本から、芸術教育として、語義が意識されないまま軍国主義的な字句が教え込まれることになったと考えられる。このような、教育課程における芸能科「習字」に至るまでの経緯については、今後の課題としたい。

注

- (1) 鈴木貴史「大正期「書キ方」教育における国語科理念の衰退」第129回全国大学国語教育学会口頭発表資料。2015年10月24日（於：創価大学）
- (2) 水戸部寅松「書方手本に対する批評の焦点」『教育研究115』, 1913年, 57-58頁。
- (3) 松本仁志「書写教育史研究一 国定『尋常小学書キ方手本』（第一期本～第三期修正本）の意義と史的位 置」『書写書道教育研究2』, 1988年など。
- (4) 上条信山「書道教育史」, 石山脩平編『教育文化史大系Ⅱ』金子書房, 1954年, 338頁。
- (5) 信廣友江『国民学校芸能科習字』出版芸術社, 2006年, 鈴木慶子「芸能科習字期の授業過程」『書写書道教育研究11』1997年。なお、「書法」とは、「点画, 結構, 執筆, 用筆の法」を示しており、「書風」とは、「文字の書きぶり」または、「作書の傾向」を示している（二玄社編集部編『書道辞典 増補版』二玄社, 2010年, 138頁）。
- (6) 四期手本に関する先行研究は、高等小学校の鑑賞教材について言及した清水文博「国定第四期本『高等小 學國語書キ方手本』における鑑賞教材の導入過程—大正期から昭和初期にかけての鑑賞教育論を中心として」『書写書道教育研究21』2006年, 11-20頁。などがある。
- (7) 文部省『尋常小学国語書キ方手本編纂趣意書』国定教科書共同販売所, 1918年, 25頁。
- (8) 松本仁志「いわゆる「ノメクタ」式教材配列の成立と変遷 (3)」『書写書道教育研究6』, 1992年, 70頁。
- (9) 文部省「尋常小学国語書キ方手本第四学年用編纂趣意書」仲新ら編『教授法資料集成第十一卷 編纂趣意書Ⅰ』東京書籍, 1982年, 441頁。
- (10) 石橋啓十郎「書道教授の革新 (二)」『書勢11卷2号』, 1927年, 8頁。
- (11) 石橋前掲, 8頁。
- (12) 石橋啓十郎「書道教授の革新案 (承前)」『学校教育112』, 1922年, 100-101頁。基本教材を運筆と結体に分ける捉え方は、附属小訓導の水戸部寅松による、運筆練習文字と間架結構練習文字の分類を発展させた考え方とみることができる。教材を三種に分類する方法は、昭和戦前期の辻本史邑などにも影響を与えたと考えられ、石橋自身もこの後も長らくこの分類を採用している。
- (13) 間架結構法とは、点画の間のあけ方（間架）点画の組合せ方（結構）を考えてつり合い（均衡）

よく造形する方法のことである(二玄社編集部編『書道辞典 増補版』二玄社, 2010年, 54頁)。

- (14) 石橋啓十郎『教育書道の理論と実際』東洋図書, 1938年, 89-90頁
- (15) 辻本兵一郎(九華)『習字教育詳説』目黒書店, 1931年. 13-14頁.
- (16) 上条信山「書道教育史」『教育文化史大系Ⅱ』1954年, 340頁.
- (17) 「昭和戦前期 概説」, 『国語教育史資料 第二卷 教科書史』東京法令, 1981年, 418頁
- (18) 「国語教科書の変遷 概説」, 『国語教育史資料第二卷 教科書史』東京法令, 1981年, 14頁
- (19) 井上越「新読本の出現とその意義」, 恵雨会編『国語教育道』恵雨会, 1938年. 3-10頁.
- (20) 井上前掲書, 12-13頁.
- (21) 木下政久「習字教科書解説」, 海後宗臣ら編『日本教科書大系 近代編27 習字その他』講談社, 1967年, 359-362頁.
- (22) 石橋前掲書, 1938年, 92-94頁.
- (23) 文部省『小学書方手本 四学年上』文部省, 1936年, 凡例.
- (24) 「小学書方手本 尋常科用編纂趣意書」, 仲新ら編『教授法資料集成第十一卷 編纂趣意書Ⅰ』東京書籍, 1982年, 570頁.
- (25) 木下前掲書, 360頁.
- (26) 石橋啓十郎『教育書道の理論と実際』東洋図書, 1938年, 63-70頁.
- (27) 石橋前掲書, 1938年, 61頁.
- (28) 石橋前掲書, 1938年, 61-62頁.
- (29) 石橋前掲書, 1938年, 70頁.
- (30) 石橋前掲書, 1938年, 69頁.
- (31) 各務虎雄『書道教育』東洋図書, 1938年, 108-126頁.
- (32) 各務前掲書, 107-108頁.
- (33) 鈴木前掲, 2015年.
- (34) 水島修三『新制尋一書方の新指導』明治図書, 1933年, 126-128頁.
- (35) 水島修三『新制尋四書方の新指導 上』明治図書, 1936年, 137-138頁.
- (36) 水島前掲書, 1933年, 149-150頁.
- (37) 石橋前掲書, 1938年, 63-70頁
- (38) 水島修三『小学教育大講座5 書方教育』非凡閣, 1938年, 58頁.
- (39) 水島前掲書, 1938年, 24頁.
- (40) 石橋啓十郎『教育書道の理論と実際(増訂版)』東洋図書, 1941年, 103-108頁
- (41) 角南元一「芸能科 テホン 編纂趣旨」, 仲新ら編『教授法資料集成第十一卷 編纂趣意書Ⅰ』東京書籍, 1982年, 570頁.
- (42) 信廣前掲書, 233-244頁.

謝辞 本研究は, 科学研究費(若手研究B:25780486)の助成を受けたものである。